

令和3年度第2回学校給食センター運営委員会（報告）

令和4年2月24日（木）
古賀市学校給食センター2階会議室

1. 教育部長あいさつ

- ・委員の皆さまの給食に関するご理解・ご協力への感謝
- ・安全・安心な給食を維持できるよう、地元食材の取り入れ、衛生管理研修の実施等を行っている
- ・コロナ禍の中、今年度は食育推進事業も実施

2. 運営委員会成立報告

- ・「古賀市学校給食センター運営委員会規則」第6条
委員の半数以上をもって成立
- ・25名のうち20名出席 運営委員会成立

3. 協議事項

○「令和4年度給食に関する申し合わせ事項」について（別紙1・2）

【説明】

- ・給食費について「古賀市学校給食共同調理場管理運営規則」で定められている
- ・給食費請求 センター長 ⇒ 各学校長 ⇒ 保護者
- ・給食回数変更 中学校2年生3年生変更 ※校長会にて決定
- ・4年度給食費（月額） 中学2年生3年生回数変更に伴い変更
- ・給食停止（欠席）の際の請求方法変更
「停止（欠席）日数×日額」を月額より差引く方法へ変更

【質疑】

なし

【議決】

全委員承認

○確約書について（別紙3）

【説明】

- ・給食費請求は、センター長 ⇒ 各学校長 ⇒ 保護者となっているため、小学校入学時に保護者より学校長に対して確約書を提出してもらう
- ・変更点なし

【質疑】

なし

【議決】

全委員承認

4. 報告事項

○令和3年度 給食提供事業及び食育推進事業（別紙4）

【説明】

- ・物資調達委員会報告（追加資料）
- ・献立委員会 各学校給食担当教員で献立について意見聴取
- ・農産物使用状況 水菜・小松菜・米を主に古賀市産使用
卵についても古賀の養鶏場で100%使用
- ・食育推進事業 コロナ感染予防を行いながら実施

【質疑】

なし

・その他

【委員質問】

・給食時間などに子どもが嘔吐してしまった場合、嘔吐したものが付いた食器は、学校で煮沸等を行って返却しているが、その食器は廃棄されていると聞いている。食器がもったいないので何か対応はできないか？

【事務局回答】

・これまでのこちらの伝え方等が悪かった点もあるかと思われる。学校で行っていただいている煮沸や次亜塩素酸を使っての消毒を給食センターでも行い、そこから洗浄、熱消毒をし、他の食器と同じように使用をしている状況。廃棄等を行っていないが、食中毒の感染等が考えられるため、嘔吐したものが付いた食器については、ビニール袋等に入れて返していただけだと思う。

5. 終わりのことば